

東京地区生コンクリート協同組合、埼玉中央生コンクリート協同組合、佐野警察署、栃木県砕石工業協同組合にも要請、意見交換を行いました。

CTGの建交労 とちぎ

発行所 全日本建設交運一般労働組合
栃木県本部 〒327-0315
栃木県佐野市吉水駅前1-2-1
0283-62-7312 fax 0283-62-7318
http://www.kenkourou.or.jp/
E-mail:DQJ06744@nifty.com

発注者責任で適正単価の確保を 県が現場で実態調査に取り組む

8月2日、今年も栃木ダンブキャラバン行動として、栃木県と栃木県警本部にたいして要請行動を行いました。

今年で26年目となるこの行動は、組合員が現場の声を県、県警に直接訴える重要な取り組みです。

午前中は県警本部交通指導課への要請を行いました。

2年前国会で過積載の背後責任問題が取り上げられました。県警では従来よりも積極的に荷主、荷受人も含めて過積載事案に取り組んでいることが報告されました。

組合員からは「依然として不公平感の残る取締りが見受けられる。特に近年残土を産廃専



栃木県警本部への要請

用車に満載して高速道路を走行しているダンブが増えている。ひとつ間違えば一般車両を巻き込んだ重大事故に

地場産業壊滅の危機に

午後からは栃木県への要請を行いました。

県では毎年各土木事務所が、発注工事現場で直接ダンブ労働者から単価などを聞き取る実態調査に取り組んでいます。

今年5月に代車39人、運転手26人が聞き取りをしたことが報告されました。県は毎年労務費単価



栃木県への要請

なる」「不適正な残土処分など、市民生活にも悪影響を与える事案について積極的に対応してもらいたい」と指摘しました。今後交通安全を実現する立場で、情報交換を密にすることを確認しました。

午後からは栃木県への要請を行いました。この取り組みをさらに強めるよう要請しました。

県が採掘許可権をもつ砕石工場での立ち入りパトロールの強化等も報告されました。

組合員は「砕石は県の地場産業、高齢化によって運び手がいなくなれば壊滅する」と訴え、労働環境の改善を求めました。



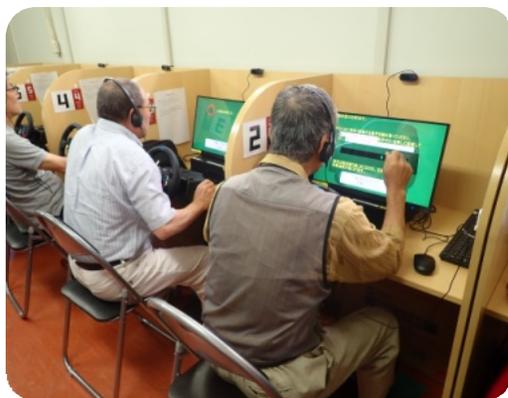
都本部と関東ダンブ合同で東京都に要請

65歳以上の組合員対象 適齢診断の受診を開始

運送事業者(青ナンバー)に義務付けられている65歳以上のドライバーにたいする「適齢診断」。組合での自主的な取り組みをはじめました。

7月28日(日)、鹿沼市にある「とちぎ安全教育センター」で、工藤委員長と石川副委員長が受診しました。

診断はコンピューターの画面に表示される指示に従って進められます。まず「視覚機能測



定」が行われ、「動体視力」「眼球運動」「周辺視野」など、自分では自覚しにくい機能が

測定されます。その後シュミレーターを使ってハンドル、アクセル操作などを行い運転特性が測定されます。受診後カウンセリングも行われます。

工藤委員長「普段あまり意識していないことを自覚する機会になると思う」
石川副委員長「操作感覚が違いむずかしい。一度は受けたほうが良いと思う」

東京都内からの建設残土 元請責任で適正処分を

8月6日、東京都へ要請を行いました。

リンピック関連工事など、都内から膨大な残土が地方に搬出されて

います。新国立競技場からの残土は埼玉県のストック場に、港区内の防衛省発注現場の残土は船で三重県まで運ばれていました。なか

には不適正な処分も含まれ問題になっていきます。地方が都市の犠牲になる構図です。組合では、発生者(元請)責任を明確にした適切な残土処分が実施されるよう求めています。ところが最大の残土発生自治体である東京都は、この要請にたいして「所管する部署がない」として回答を避けました。極めて無責任な姿勢です。あらためて追及する予定です。

